

財政状況等一覧表（平成21年度）

総務省の様式を基本に、羽村市独自に作成しています。

団体名 羽村市

(単位:千円)

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
11,141,787	0	752,532	11,894,319

1. 一般会計等の財政状況

(単位:千円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
一般会計	20,687,558	20,078,954	608,604	597,793	300,037	11,012,805	11,012,805	
羽村駅西口土地区画整理事業会計	803,242	767,727	35,515	35,515	348,627	1,504,152	1,504,152	
合計	21,490,800	20,846,681	644,119	633,308		12,516,957	12,516,957	[A]
(純計控除)	491,720	491,720						
一般会計等	20,999,080	20,354,961	644,119	633,308		12,516,957	12,516,957	

(注) 「純計控除」は、各会計間の重複した歳入歳出額等について調整したものである。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:千円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険事業会計	5,731,792	5,646,741	85,051	85,051	844,012	-	-	
介護保険事業会計	2,316,008	2,228,964	87,044	87,044	387,982	-	-	
後期高齢者医療会計	580,403	576,427	3,976	3,976	255,431	-	-	
老人保健医療会計	29,084	28,109	975	975	1,000	-	-	
下水道事業会計	1,516,136	1,502,348	13,788	13,788	808,464	8,179,368	5,022,131	
水道事業会計	937,995	936,365	1,630	600,018	3,901	5,260,113	21,040	法適用
公営企業会計等計				790,852		13,439,481	5,043,171	[B]

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。

2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。

3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。

4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

5. 千円単位で四捨五入しているため、端数処理により決算額と一致しない場合がある。

1 + 2の地方債現在高及び一般会計等繰入見込額の合計(一般会計等及び公営企業会計等)	25,956,438	17,560,128	[A] + [B]
---	------------	------------	-----------

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:千円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等から の繰入金	企業債(地方 債)現在高	企業債(地方 債)現在高 (羽村市分)	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
西多摩衛生組合	4,063,050	3,950,369	112,681	112,681	-	4,397,053	866,219	866,219	19.7%
羽村・瑞穂地区学校給食組合	409,285	394,884	14,401	14,401	-	-	-	-	
瑞穂斎場組合	440,540	393,249	47,291	47,291	-	1,603,178	251,699	251,699	15.7%
東京都市町村職員 退職手当組	10,971,397	10,121,020	850,377	850,377	1,104,000	-	-	-	
東京都市町村議会議員 公務災害補償等組合	4,828	2,302	2,526	2,526	-	-	-	-	
東京たま広域資源循環組合	11,480,992	10,301,342	1,179,650	1,179,650	1,286,095	20,906,362	334,502	334,502	1.6%
東京市町村総合事務組合 (一般会計)	1,085,390	1,012,187	73,203	73,203	597	-	-	-	
東京市町村総合事務組合 (交通災害共済事業特別会計)	559,004	416,648	142,356	142,356	-	-	-	-	
福生病院組合	5,714,428	6,995,934	1,281,506	664,665	-	12,906,133	3,329,782	3,329,782	25.8% (法適用)
東京都後期高齢者 医療広域連合(一般会計)	5,018,842	4,899,110	119,731	119,731	649,033	-	-	-	
東京都後期高齢者医療広域 連合(後期高齢者医療特別会計)	931,184,914	915,061,727	16,123,187	16,123,187	14,161,892	-	-	-	
青梅、羽村地区工業用水道企業団	78,122	77,596	526	250,404	-	302,010	-	-	
一部事務組合等計				19,580,472		40,114,736	4,782,202	4,782,202	[C]

1 + 2 + 3 の地方債現在高及び一般会計等繰入金見込額の合計(一般会計等 + 公営企業会計等 + 一部事務組合等)	30,738,640	22,342,330	[A] + [B] + [C]
--	------------	------------	-----------------

*備考欄の割合(%)は、過去3年間の負担割合の平均値であるが、「青梅、羽村地区工業用水道企業団」については、契約基本水量を基準に算出したものである。

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:千円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	備考
羽村市土地開発公社	88	10,765	10,000	3,245	-	385,274	0	-	
㈱コナモレ	13,527	112,758	37,200	-	-	0	-	-	
地方公社・第三セクター等計			47,200	3,425	-	385,274	0	-	

(注) 1. 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

2. 「一般会計等負担見込額」は、「当該団体からの債務保証に係る債務残高」としている。

1 + 2 + 3 + 4 の地方債現在高及び一般会計等繰入金見込額の合計(一般会計等 + 公営企業会計等 + 一部事務組合等 + 地方公社・第三セクター等)	31,123,914	22,342,330	[A] + [B] + [C] + [D]
---	------------	------------	-----------------------

5. 充当可能基金の状況

(単位:千円)

充当可能基金名	平成20年度 A	平成21年度 B	差引 B-A
財政調整基金	2,536,598	1,642,717	893,881
減債基金	2,130	2,137	7
その他充当可能基金	2,810,457	2,628,329	182,128
充当可能基金計	5,349,185	4,273,183	1,076,002

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 A	平成21年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 A	平成21年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	4.59	5.32	0.73	13.07	20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	12.75	11.97	0.78	18.07	40.00	下水道事業会計	-	-	-
実質公債費比率	4.9	4.8	0.1	25.0	35.0	-		-	
将来負担比率	12.4	17.8	5.4	350.0		-		-	
財政力指数	1.14	1.12	0.02			-		-	
経常収支比率	96.6	101.3	4.7			-		-	

(注) 1. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「資金不足比率」は負数(-)で表示している。

2. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。

3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。

4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。